JAバンク三重

商品概要説明書

教育ローン（カード型・三菱ＵＦＪニコス型）

（令和７年４月１日現在）

商品名	教育ローン（カード型・三菱ＵＦＪニコス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 65 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○教育施設（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院とする。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。 ○ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等。
契約金額	○10 万円以上 700 万円以内、10 万円単位とします。
契約期間	○ご契約日から１年後の応答日の属する月の５日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当ＪＡがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに１年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 65 歳の誕生日以降は契約更新は行いません。 ○新規貸越可能期間は、対象のご子弟またはご本人の卒業年度末日までとします。
借入利率	○変動金利とします。 ○お借入利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（短期プライムレート）により、年４回見直しを行い、４月、７月、10 月および１月の利息決算日（約定返済日）から適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年 1.35%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○新規貸越可能期間は、利息のみをご返済いただき、新規貸越可能期間終了後は、元金および利息をご返済いただきます。 ○約定返済 毎月５日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極度額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的なご返済額は次のとおりです。

契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）
10 万円以上 140 万円以下	１万円＋利息
150 万円以上 280 万円以下	２万円＋利息
290 万円以上 420 万円以下	３万円＋利息
430 万円以上 570 万円以下	４万円＋利息
580 万円以上 700 万円以下	５万円＋利息

	○任意返済 毎月の約定返済のほかに、ＪＡ窓口あるいはＡＴＭから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした１年を 365 日とする日割計算とします。
担保	○不要です。
保証人	○ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ＡＴＭ・ＣＤをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、お申込みいただきましたＪＡにお申し出ください。ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。「お申込みいただきましたＪＡ」または「ＪＡバンク相談所」にお申し出ください。 ・愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：０５２－２０３－１７７７） ・民間総合調停センター（大阪府）※ ※ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。 詳しくは上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、ＪＡおよびＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。